

本誌「いとしま」は、
環境保護のため
再生紙を使用しています。

共助

進めよう!
生きがいづくり
仲間づくり



ゲートボールを楽しむ飯原地区のみなさん

長系校区では、毎年5回ゲートボール大会を開催しています。この大会に向けて、各行政区単位のみなさん週々、3回の練習を繰り返しています。

家にいたら、じっとテレビを見て過ごしがちになりますが、集い、交流することで笑顔が生まれ、生きがいを感ずることが出来ます。練習後、みんなでお茶を飲みながら話す。これがストレス解消になり、心の健康につながることを実感しています。



仲間との交流の機会をたいせつに

長系校区老人クラブ会長

にし 西 幸男さん
(長系/81歳)



ボランティア養成講座卒業後、健康づくりをサポート

ボランティアはるか会長

おお 大庭 夕花代さん
(吉井上/64歳)



特定健診と保健指導で改善

おく 奥 典生さん(志原/65歳)

39歳で肝炎を発症後、定期的に診察を受けて体調管理は行っていたのですが、退職後に受けた特定健診では血糖値が急上昇していました。自覚症状は全くありませんでしたが、よく食べる割に運動をしなくなったのが原因だったのかもしれません。

健診結果をもとに医師・保健師から保健指導を受け、食事療法を実践。これまで朝食に食べていた食パン2枚と菓子パンは、食パン1枚に減らし、昼食・夕食もご飯の量を3分の1に。初めは物足りなかったのですが、慣れるよう努力しました。野菜中心の食事に変え、食べ始めるのは必ず野菜から。元看護士の妻と二人三脚で2年間継続中です。結果的に、長年の脂肪肝も改善し、今では健康そのものですよ。

みなさんには、元気なうちにぜひ特定健診を受けてほしいですね。健診を受けることで、早期発見・早期治療が可能になりますよ!

(典生さんの改善例データ)

項目	基準値	健診時 (平成23年5月)	改善後 (平成23年11月)
体重(kg)	—	60.3	55.0
腹囲(cm)	~85	85.5	82.0
中性脂肪 (mg/dL)	~150	153	96
血糖 (mg/dL)	~99	154	100
ヘモグロビン A1c(%)	~5.1	8.0	5.6



健康教室で脳血管疾患予防

おく 奥村 勝利さん(前原/74歳)

16年前、仕事中に突然声が出なくなりました。製薬会社に勤めていたこともあり、すぐに「脳梗塞かもしれない」と感じ、早めに病院へ。早期発見が幸いし、1か月ほどの入院で済みました。元来、1日に40本のたばこを吸うヘビースモーカーでしたが、病気を機に、即座にきっぱりと禁煙しました。

また、4年前のがん検診でも早期の大腸がんが見つかったこともあり、市の特定健診受診時に、保健師から介護予防事業「元気アップ教室」への参加を勧められました。この教室では、椅子に座って無理なく体力をつける運動の他、認知症予防のため、記憶力・注意力をアップするゲームなどを行っています。ひとりではなかなか運動ができませんが、毎週妻と一緒に教室に通い、参加者みなで楽しく取り組んでいます。

今後も健康な毎日を送るため、特定健診や各種検診は毎年必ず受診するつもりです。



元気アップ教室

自助

健康には自信がある。
ほとんど病院には
かかったことがない。
そんな元気なあなたこそ、
受ける価値アリなのが
「特定健診」です。

求む!!
意識改革

特定健診の項目

- 身体計測 身長・体重・BMI(体格指数)・腹囲
- 血圧測定
- 尿検査 尿糖・尿蛋白(尿潜血※)
- 血液検査
 - 血糖検査 空腹時血糖・ヘモグロビンA1c
 - 肝機能検査(AST・ALT・γ-GTP)
 - 腎臓機能検査(血清クレアチニン※)
- 問診 診察
- 医師が必要と認めたときに実施する検査
 - 貧血検査 赤血球、血色素、ヘマトクリット
 - 眼底検査
 - 心電図検査(※)

※は糸島市独自で実施

市が実施する特定健診の対象者は
国保加入者のうち40歳~74歳の人です。

受診率アップのため、
今年度は
右の取り組みを
実施します

- 健診費用の無料化(通常7,000円程度)
- 心電図検査の対象の拡大
対象者:健診当日の収縮期血圧140mmHg以上
または拡張期血圧90mmHg以上の人
- 総合健診日数の増加
特定健診とがん検診を一緒に受診できる総合健診。
実施日数を52日とします。
※土・日・月10日間実施します。実施期間:5月~11月
※申し込みなどの詳細は、
全戸配布する「糸島市健康情報誌」に掲載しています。

糸島市の特定健診対象者の受診状況 (平成22年度のデータより)



今年度は、「健康づくりセカンド・ステージ」

昨年度の「健康づくり元年」を経て、今年度は「健康づくりセカンド・ステージ」です。昨年度の成果を踏まえ、さらにステップアップした事業を実施します。

九州大学との共同研究事業の結果をもとにした事業

昨年度、市内3か所の行政区(篠原1・元町・師吉)にご協力いただき、九州大学と連携し「社会とのつながりと運動習慣との関連」などについて調査をしました。この結果に基づき、今年度は健康づくりボランティアを活用した高齢者向けの健康体操の普及を行います。



「健康いとしま21」市民の集い

「いきいき元気な健康市民を増やす」(健康いとしま21の目標)ため、健康づくり講演会や体験コーナーを設置したイベントを開催します。また、健康づくりをサポートするボランティアの活動を紹介します。健康生きがい・仲間づくりの取り組みを知る機会を提供します。

福岡市との連携事業「歩くことから始めよう」

昨年10月、松本市長と福岡市長による、健康づくりの取り組みについての意見交換で、今年度から連携事業を実施することになりました。連携事業の第1弾として、両市民による「ウォーキング対決」を行う予定です。※詳細は8月ごろお知らせします。



私たち保健師が、みなさんの健康づくりをしっかりとサポートします!



私たち保健師は、市民のみなさんの健康づくりのお手伝いをしていますが、その中で「もっと早く気づいて取り組みればよかった…」という話をよく聞きます。しかし、残念ながら時間を巻き戻すことはできません。「まだ若いから大丈夫」「私は健康には自信があるから」と思っている人こそ、将来後悔しないために、今、自分にできることから始めましょう。

かかりつけ医を持ち、重症化を防ぎましょう

かかりつけ医を持つメリット

- ① 体調の小さな変化にも気づきやすく重症化を防ぎます
- ② 家族歴を把握してもらっていることで、自分と家族の健康面を見守ってもらえる安心感を得ることができます
- ③ 病院を次々変わると初診からスタートし、検査が重複します。かかりつけ医を持つことで、医療費のムダがなくなります
- ④ 救急車や休日・夜間急患センターの適正利用につながります



みなさんには、かかりつけ医がいますか?

これまで病院にかかったことがない人は、かかりつけ医を持つチャンスがなかなかないのではないのでしょうか。そういう人には、特定健診の積極的な受診をお勧めします。健診で異常がなくても、その後かかりつけ医との関係を持つきっかけになります。

もし、大きな病気になった場合は、医師から糸島医師会病院へ紹介状を出すことができますし、脳卒中など重篤な症状で一刻を争う場合は、家族あるいは救急隊から連絡を受けた医師は、患者さんの状態から最も適切な病院に直接搬送を指示することができ、搬送の二度手間をなくすことにつながります。

元気な人こそ、健康なうちにかかりつけ医を持ち、定期的な診察を受けて病気の予防に努めましょう。

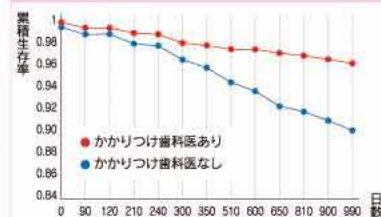


社団法人 糸島医師会 会長
菊池 正統さん

歯科医が治療するのは、歯だけではなく口内全体です。近年、糖尿病と歯周病との密接な関連が明らかとなっているように、口の中のケアが全身の健康に大きな影響を与えます。口は消化器の入り口でもあり、細菌の入り口でもあるのです。

実は近年、多摩市の追跡調査によって、歯茎の腫れや虫歯のない人ほど、そしてかかりつけの歯科医を持つ人は、持たない人に比べ生存率が高いことが判明しています。定期的な健診(理想は年に2回)を受け、虫歯や歯周病を予防し、口内の健康を維持することが望まれます。かかりつけ医がいれば、「そろそろ受診の時期ですよ」と背中を押すことができるんですよ。

かかりつけ歯科医の有無と累積生存率の関連



2001年多摩市高齢者13,066人(多摩市・多摩市歯科医師会・東京国立大学歯学部)



社団法人 糸島歯科医師会 会長
木下 俊則さん

“いとしま元気づくり” 自立への道

— 超少子高齢社会への挑戦 パートⅡ —

市政に対する基本的な考え方や主な施策を示す施政方針。平成24年度は、昨年度の方針を継承しながら、さらに充実・発展させるため、このようなテーマで取り組むことにしました。このテーマには、自己決定・自己責任による自立した地方政府となるために、「ふるさと糸島を元気にしながら、超少子高齢社会に立ち向かう」という決意を込めています。

①重点プロジェクトの確実な実行

〈子育て支援プロジェクト〉

子育てしやすい環境を整え、子育て世代の定住化をめざします。

主な取り組み

- 放課後児童クラブの整備、民間保育施設の整備補助
- 一貴山小学校プールの改修 など

〈校区まちづくり推進プロジェクト〉

今まで以上に市民のまちづくりへの参画を促し、地域の自主的な活動を促進します。

主な取り組み

- 共創プラン(校区まちづくり推進事業)の簡素な展開
- 人口比日本一をめざしたボランティア人口の拡大 など
- 〈九州大学を生かした地域づくりプロジェクト〉

地域課題を解決するために、九州大学と連携して研究を行います。

主な取り組み

- 九州大学連携推進事業(組織対応型連携・研究助成・交流事業補助) など

②いとしま健康まちづくり

“自らの健康は自ら守る”ことを基本理念とし、“健康寿命”を延ばすことに力を入れます。

主な取り組み

- 「健康いとしま21」市民の集い
- 特定健康診査の自己負担の無料化
- 福岡市と連携したウォーキング事業
- 姫島における介護・子育てなどの多目的施設の整備
- 校区公民館への全自動血圧計の設置 など

③いとしま快適まちづくり

地域の実情に合わせて、都市機能と生活環境を計画的に向上させます。また高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境を整備します。

主な取り組み

- コミュニティバス・自主運行バスによる移動支援
- 前原東土地区画整理事業補助
- 筑前深江駅周辺整備事業
- 波多江校区都市公園整備事業 など

④いとしま環境都市づくり

快適な生活のために都市機能を充実させながら、自然環境もしっかり守ります。

主な取り組み

- 再生可能エネルギーの導入計画
- 公共施設の照明のLED化
- クリーンセンターのごみ焼却灰の資源化 など

糸島市の未来に向けて

布石と 打つ

⑤いとしま産業元気づくり

〈新産業〉

国内外の競争に打ち勝つため、定着しつつある糸島ブランドのイメージをさらに強めていきます。

主な取り組み

- 農産加工品第1弾の“はるかシリーズ”に続く、新商品の開発や販路の開拓
- 省力化や生産性向上のための機械・施設などへの整備支援
- 有害鳥獣の捕獲、被害防止 など

〈水産業〉

漁業従事者の所得向上を図るため、引き続き基盤整備を行い、水産資源を守り育てる漁業を進めます。

主な取り組み

- 漁港施設の機能保全計画策定
- 漁港の物揚げ場や防波堤の整備 など

〈林業〉

水源涵養(かんよう)、治山治水、大気浄化など森林の公益的機能を高めていきます。

主な取り組み

- 長期間放置された人工林の整備や広葉樹の植栽
- 林道の開設・舗装 など

〈商工業〉

地元商工業が元気になるような新たな取り組みを実施します。

主な取り組み

- イリスロードと前原名店街による「商店街活性化事業」「買い物弱者支援事業」
- がんばる中小企業者応援補助
- 通販サイト「よかもん市場」への出店、糸島見本市の開催 など
- 〈観光振興〉
- 年間入込客数500万人の目標達成に向け、観光の振興に取り組めます。

主な取り組み

- 周遊観光バス運行事業
- レンタサイクル事業
- 観光サイン整備事業 など

⑥いとしま安全・安心のまちづくり

地震・津波・放射能による災害にも即応できるよう、引き続き、地域防災計画の見直しや避難行動計画の策定作業を進めます。

主な取り組み

- 指定避難場所への発電機と毛布の設置
- 津波ハザードマップの作成
- 防災行政無線のデジタル方式への移行
- 戸別受信機の配備
- 消防署志摩出張所、一貴山分団詰所の建て替え
- 高規格救急自動車、消防ポンプ自動車の更新 など

⑦地域主権に向けた行財政改革の推進

行政改革大綱に基づき、“市民満足度を追求した持続可能な自治体経営”に努めます。

また、まちづくりに対する市民の関心を高めながら、“参画”と“協働”により地域の活力を維持・増進していきます。

主な取り組み

- 糸島市まちづくり基本条例の制定
- 市民満足度調査、外部評価の実施
- 支所窓口業務の一部民間委託 など

ITOSHIMACITY INFORMATION

4月より行政組織を見直しました

問い合わせ

糸島市人事課 ☎(332) 2101

糸島市公式HPより 糸島市行政組織

検索

平成24年4月1日より次のとおり、行政組織を見直しましたのでお知らせします。

- ①危機管理課の設置
危機管理部門の強化のため、総務部から危機管理課を独立させ、危機管理課を設置しました。
- ②環境部の設置
保健環境部を分割し、生活環境課と環境施設課で環境部を設置しました。
- ③健康増進部の設置
健康づくり課、国保年金課へ介護保険課で健康増進部を設置しました。
- ④経済振興部の設置
商工観光部の名称を経済振興部に変更しました。
- ⑤ブランド推進課の設置
糸島ブランドの推進を強化するため、商工観光課ブランド推進係を、ブランド推進課としました。
- ⑥消防団に関すること
危機管理課で担当していた消防団に関する事務は消防本部で担当します。
- ⑦福祉支援課の設置
障害福祉課の名称を福祉支援課に変更するとともに、これまでの事務に加え、高齢者福祉に関する事務も担当します。
- ⑧市民相談に関すること
市民課で担当していた市民の相談や苦情などに関する事務は生活環境課で担当します。
- ⑨栄典に関すること
秘書広報課で担当していた栄典の事務(自治功労表彰等)を人事課で担当します。



ブランド推進課窓口

臨時職員募集中 登録申し込みを受け付けています

問い合わせ

糸島市人事課 ☎(332) 2101

糸島市公式HPより 臨時職員 募集

検索

別表 職種と内容(平成24年4月1日以降適用)

職種	主な職務内容	資格・免許	員 金 (月給の場合)
一般事務A	一般事務	—	830円
保育士	保育所、子育て支援センターにおける保育や相談業務など	保育士免許	890円
図書司書	図書館や学校図書室における蔵書の整理、貸出し・返却受け付けなど	司書資格・ 司書補資格所持者優先	830円
看護師	乳幼児の健診や予防接種時の補助など	看護師免許	1,030円
保健師	乳幼児や成人の保健指導など	保健師免許	1,140円
助産師	母子保健に関する業務	助産師免許	1,140円
管理栄養士	乳幼児や成人の保健指導など	管理栄養士免許	1,060円
特別支援 教育支援員	特別な支援を必要とする児童生徒に施した支援および介助	—	830円
給食調理員	小学校、保育所における給食調理補助	—	820円

通勤手当(1日単価)【片道】

●2km以上10km未満 95円 ●10km以上 195円

※2km未満および徒歩は支給対象外です

市の臨時職員は登録制となっています。登録希望者は、臨時職員登録申込書に証明写真を貼付し、提出してください。

また、保育士や看護師、保健師、管理栄養士の登録には資格が必要です。登録の際に免状などの写しを併せて提出してください。

別表のとおり

登録申込書提出場所
糸島市人事課 総合案内、二丈志摩支所総合窓口課
※市ホームページからダウンロードすることもできます。

市民提案型まちづくり事業を応援します

問い合わせ

糸島市地域振興課 ☎(332) 2062

糸島市公式HPより 市民提案型まちづくり

検索

補助団体の要件
対象団体 次の要件をすべて満たし、営利・政治・宗教活動を目的としない団体
①市内に主たる事務所や活動拠点を有すること
②原則として1年以上の活動実績があること
③5人以上で構成されていること
④構成員の過半数が市内に住所を有すること、または市内に在勤、在学していること

対象事業 市民団体などが自主的・主体的に取り組む事業のうち、地域の活性化や課題解決が図られる事業
※公開プレゼンテーションへの参加が助成の条件です。

報告会と説明会

日時 4月24日(火)
平成23年度事業報告会 13時10分～
平成24年度事業説明会 16時30分～
説明会会場 市役所新館501会議室

市では、市民が主役のまちづくりを推進し、市民団体の自由な発想を生かした多様な効果的な市民ニーズをとらえたまちづくり事業を応援します。

事業概要 提案された事業内容を審査し、採択した事業に必要経費を設定金額に応じて助成します。

募集期間 4月16日(月)～5月11日(金)

申請書の提出 地域振興課へ提出

申請書記置場所 地域振興課 NPO・ボランティアセンター、ホームページ

補助金 申請書審査、公開プレゼンテーション

※4月13日(金)より配布開始
募集期間 補助金交付決定日から平成25年3月31日まで
補助金額 1事業あたり50万円を上限

対象経費 講師などへの謝礼金や消耗品費、通信費、印刷費など提案事業の実施に必要な経費のみ

【事業例】
・高齢者居場所づくり事業
・子育てサロン事業
・婚活支援事業
・地域ブランド創出事業
・健康促進事業 など

みんなで防ごう 高齢者虐待

問い合わせ

糸島市福祉支援課 ☎(332) 2073

糸島市公式HPより 高齢者福祉 高齢者虐待

検索

高齢者虐待の防止
高齢者の尊厳者に対する支援に関する法律
この法律は、虐待の防止と早期発見、早期対応を図るとともに、養護者の支援を行い、その負担の軽減を図るために定められたものです。

虐待について気がかりなことがあれば相談窓口へ
虐待の恐れがある高齢者を発見した人には、通報の義務が法律で定められています。連絡・通報により、虐待を未然に防ぎ、早期に支援することが可能です。

高齢者虐待の相談窓口
市内に5か所の相談窓口があります。近くの窓口へお電話ください。

【波多江・東風・怡土校区】
糸島市地域包括支援センター ☎(321) 0543

【前原・南風・加布利校区】
高の里支援センター ☎(324) 23330

【前原・長糸・雷山校区】
マイネスハウス支援センター ☎(329) 1501

【二丈校区】
仙寿苑支援センター ☎(325) 3379

【志摩地区】
志摩圏支援センター ☎(328) 2121

ITOSHIMACITY INFORMATION

さんかく情報局 男女共同参画社会ってなに

問い合わせ 糸島市人権政策課 ☎(332) 2075
糸島市公式HPより 男女共同 計画 検索

男女共同参画社会とは、男女が性別にかかわらず一人の人間として尊重され、社会の対等なパートナーとして、さまざまな分野において個性や能力を十分に発揮できる社会です。本市では、この実現をめざして、平成22年に、指針となる「男女共同参画社会推進条例」を制定し、平成23年には、推進施策を総合的かつ計画的に実施するために「男女共同参画社会基本計画」を策定し、市民・事業者のみならずと連携を図りながら取り組んでいます。

平成24年度推進事業計画

基本計画の3つの基本目標を基に、推進事業を計画しました。講座や研修会に参加し、男女共同参画について考えてみませんか。



■平成24年度 糸島市男女共同参画推進事業計画



男女共同参画について広く理解してもらうため、今年度から「団体活動支援事業」を始めます。

- 市民団体の活動を応援**
- 支援内容** ●ホームページなどへの掲載 ●打ち合わせや講演会時の会場提供および資料印刷など
 - 募集団体** ●市内および近郊を中心に活動 ●2名以上で構成 ●運営規約および会員名簿を常備
 - 応募要件** ●男女共同参画社会基本計画に沿った講座などを開催 ●講座などの開催は団体が主催 ●会場は男女共同参画センターを利用 ●平成25年2月(予定)の支援事業報告会に参加
 - 応募方法** 人権政策課・男女共同参画センターに設置の申込書に記入の上、人権政策課に提出ください。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。
 - 応募期限** 平成24年11月末
- ※詳細はホームページをご覧ください。

九州大学とのさらなる連携をめざして 交流事業補助金の募集

問い合わせ 糸島市学研都市推進課 ☎(332) 2064
メール gakkentoshi@city.itoshima.lg.jp
糸島市公式HPより 九州大学 連携 検索

市では、九州大学との連携事業を今まで以上に促進させるため、市民のみならず九州大学と共同で行う交流事業に対して補助を行います。
みなさんへの制度を使って、九州大学とのつながりを深めましょう。

補助の要件

- ①市民のみならずが行う九州大学と連携した事業のうち、先進的かつ継続性があると認められる事業
- ②市民10人以上で組織する団体(ただし、営利や宗教活動等を目的とした団体は除く)

補助金の対象事業、補助金額などは表①のとおりです。

事前相談も受け付けます

「連携や交流をしてみたいけど相談窓口が分からない」という人のために、補助金申請前の事前相談も行います。また、九州大学との連携先が不明な場合は、大学との取り次ぎも行っています。

九州大学との連携に関する企画・アイデアを募集します

補助金の募集とは別に、市民のみならず九州大学に研究してほしいと考えるテーマを広く募集します。
寄せられた意見は、地域課題の解決につながる研究を行っている九州大学の研究者への助成事業の選定などの際に参考にさせていただきます。

応募対象 市内に居住・通勤・通学する人

※市内の企業・団体も可

共通事項

- 応募用紙配布場所 糸島市学研都市推進課、二丈・志摩支所総合窓口課、各校区公民館
- 応募方法 所定の書類に必要事項を記入の上、添付書類とともにご提出ください。
- 応募用紙提出先 糸島市学研都市推進課に持参、または郵送
- 企画・アイデアのみ応募の場合は FAX・メールでも受け付けます。

申込期限

「補助金」随時受け付けますが、予算が無くなり次第打ち切ります。お早めに申請・相談をお願いいたします。

■表① 九州大学交流事業補助金の対象事業概要と補助金額

補助メニュー	事業概要	補助率	補助金限度額	
			1年目	2・3年目
(1)市が指定する事業	ウェルカムワールド事業 九州大学に所属する留学生の出身国(地域)を1か所選定し、その国(地域)の留学生と3年以上継続して交流を行うと認められる事業	10/10	10万円	各5万円
	次世代育成支援事業 九州大学が持つ知的資源を活用し、地域の次世代の人材育成に資すると認められる事業(講座、講演会など)			
(2)公募事業	(1)以外の事業で、九州大学と連携した先進的な取り組みと認められる事業	1/2	5万円	

「企画・アイデア」
平成24年4月25日(水)
募集提出先
〒819-1192
糸島市前原西1-1-1
糸島市学研都市推進課

■表② 平成23年度に九州大学交流事業補助金を活用した主な事業内容

実施団体名	事業内容	実施期間
(ウェルカムワールド事業) 特定非営利活動法人食が紡(つむ)ぐいのちの輪	中国からの留学生や地元の住民が参加して、お互いの郷土料理を紹介し合う他、伝承文化の相互交流を行った。	10月、2月
(次世代育成支援事業) 新怡士むらづくり推進協議会	九州大学と地域の友情と連帯感を深めるとともに、心豊かな次世代の糸島を担う青少年を育成することを目的に、九州大学フィルハーモニーオーケストラとの連携により音楽祭を行った。	11月
(公募事業) 瀬山(おやま)行政区	九州大学の学生との連携により、農村部の伝統行事である「腰(こい)攻め」を地域で約20年ぶりに復活させた。事前の勉強会なども含めて、九州大学の学生と地域住民との交流を深めた。	11月

ITOSHIMACITY INFORMATION

国民年金の手続き忘れていませんか？ ～住所が変わったとき 退職したとき～

問い合わせ

糸島市国保年金課 ☎(332) 2071
糸島市公式HPより 国民年金 検索

退職や転入・転居のときは、14日以内に手続きが必要です。
年金が未加入のままだと、年金の請求ができなくなったり、免除申請期限に間に合わなくなったりする恐れがあります。

退職したときは
●退職者本人なら
20歳から60歳未満の人が退職し、これまで加入していた厚生年金や共済組合を脱退したときは、国民年金の加入手続きが必要です。
●退職者に扶養されている配偶者なら
これまで退職者に扶養されていた20歳から60歳未満の配偶者も、国民年金の加入手続きが必要です。

必要なもの
社会保険などの資格喪失証明書または離職票、年金手帳、印鑑（本人自署の場合不要）
※代理申請の場合は代理の方の身分証明書、委任状

届出先
糸島市国保年金課または二支所、支所総合窓口

支払いが難しいときは免除申請を
経済的な理由で保険料の支払いが難しいときは、免除申請をすれば認められ、保険料が猶予あるいは免除されます。
本人や配偶者、世帯主の所得が審査の対象になりますので詳しくはお問い合わせください。
免除した期間は年金の支給資格期間に含まれ、免除の種類によっては将来の年金額にも一部反映されます。保険料は10年以内なら後払いすることもできます。

必要なもの
年金手帳、印鑑（本人自署の場合不要）
※平成23年1月以降に転入した人は23年度分の所得証明書
※代理申請の場合は代理の方の身分証明書、委任状
※平成23年3月31日以前に退職した人は次のいずれかの写し

①雇用保険被保険者離職票
②雇用保険受給資格者証

③雇用保険被保険者資格喪失確認通知書（雇用保険の対象でないお勤め先を退職された場合はお問い合わせください）

転入・転居したとき
転入や転居の手続きは次のとおりです。
●国民年金第1号被保険者（農業・自営業・学生など）
市役所国保年金課や各支所総合窓口で手続きをしてください。
●国民年金第2号被保険者（厚生年金や共済組合に加入している会社員や公務員）
勤務先で手続きをしてください。
●国民年金第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）
配偶者の勤務先で手続きをしてください。

問い合わせ
糸島市国保年金課 ☎(332) 2071
西福岡年金事務所 ☎(092) 9066122

協会けんぽからのお知らせ
健康保険料率が変わります
賃金の低迷により保険料収入が医療費の伸びに追いつかない厳しい状況が続いており、加えて高齢者医療への拠出金の大幅な増加により保険財政は逼迫しています。厳しい経済状況ですが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

	現行	変更後
健康保険料率	9.58%	10.12%
介護保険料率（40歳～64歳）	1.51%	1.55%

変更時期 平成24年4月納付分から
※事業所勤務の人は平成24年3月分、任意継続保険加入者は平成24年4月分から

問い合わせ
全国健康保険協会福岡支部 ☎(02) 377621

糸島周遊バスの本格運行を行います 4月28日から土・日・祝日運行

問い合わせ

糸島市観光協会前原支所 ☎(322) 2098
糸島市役所商工観光課 ☎(332) 2079
糸島市公式HPより 周遊バス 検索

糸島周遊バスの運行詳細

運行日 4月28日からの土曜日・日曜日・祝日に運行。
※12月28日～1月3日運休。

運行時間
◆JR筑前前原駅発：8:00、9:30、11:10、13:20、15:00
◆野北発：9:14
◆二見ヶ浦発：11:15、13:25、15:05、16:45、17:15

コースと停車場所
【行き】JR筑前前原駅 ▶ 志摩の四季 ▶ 応援プラザ前 ▶ 小金丸 ▶ 岐志 ▶ 福の浦 ▶ 岐志 ▶ 芥屋 ▶ 芥屋の大門公園 ▶ 野北 ▶ 桜井 ▶ 桜井神社 ▶ 二見ヶ浦
【帰り】二見ヶ浦 ▶ 桜井神社 ▶ 桜井 ▶ 野北 ▶ 芥屋の大門公園 ▶ 芥屋 ▶ 岐志 ▶ 福の浦 ▶ 岐志 ▶ 小金丸 ▶ 応援プラザ前 ▶ 志摩の四季 ▶ JR筑前前原駅
※JR筑前前原駅発8:00の便は野北の往復となります。

運賃 1日フリー券：大人（中学生以上）900円、子ども（小学生以上）500円／1回券：大人500円、子ども300円

チケット販売所 糸島市観光協会前原支所、周遊バス内

糸島市ツーリズム推進協議会では、JR筑前前原駅から志摩・二見ヶ浦を巡る周遊バスの本格運行を始めます。
今まで点在していた観光地をバスルートで結ぶことで、観光客の回遊性を充実させることができ、市民のみならずの日常生活にも利用いただけます。1月に行った実証実験では土日の6日間で約800人に利用いただき、たくさんのご意見をいただきました。
今回のルートはこれらの意見を参考に、「夏ルート」として設定しており、春・夏・初秋の糸島を満喫できるルートとなっています。ご友人やご親類が糸島に来られた際には、ぜひ糸島周遊バスをご利用ください。



ぜひご利用ください

国民健康保険の加入・脱退の届出は、 14日以内にしましょう

問い合わせ

糸島市国保年金課 ☎(332) 2071
糸島市公式HPより 国保 検索

区分	手続きに必要なもの	注意事項	手続き場所
就職 職場の健康保険に加入したとき	●職場の健康保険証（家族全員分、コピー可） ●国保の保険証（家族全員分） ●納税通知書 ●印鑑	国保の資格を喪失した後に国保の保険証を使用された場合、後日、市が負担した医療費を請求します。	●糸島市役所 国保年金課（9番窓口）
転出するとき 転居するとき	●国保の保険証（家族全員分） ●納税通知書 ●印鑑		●二支所、志摩支所の各総合窓口
退職 職場の健康保険をやめたとき	●職場の健康保険の資格喪失証明書 ●身分証明書類（免許証など） ●その他（必要に応じて）年金手帳、年金証書、雇用保険受給資格者証など ●印鑑	国保税は、職場の健康保険をやめたときにさかのぼって計算します。加入の手続きをしたときからではありませんので、ご注意ください。	※手続きは、同一世帯のご家族でもできます。

就職・退職や引っ越しなどに伴い、国民健康保険に加入・脱退する人は、14日以内に手続きを行ってください。

平成23年 糸島市の火災・救急概況 (火災、救急、救助、警戒)

表① 火災概況

種別	区分	平成23年	増減
出火件数(件)	建物	15	0
	林野	1	0
	車両	3	1
	船舶	1	1
	その他	14	7
計		34	9
損害額(千円)	建物	51,405	16,416
	林野	0	0
	車両	301	176
	船舶	0	0
	その他	764	591
計		52,839	17,352
焼損面積(㎡)	建物(㎡)	958	542
	床	95	65
	林野(a)	0	-1
	車両(台)	4	2
	船舶(隻)	1	1
焼損棟数(棟)		26	9
り災世帯数(世帯)		13	1
り災人員(人)		41	5
死者数(人)		0	0
負傷者数(人)		1	-2
1日平均発生件数(件)		0.09	0.02
1日平均損害額(千円)		144	47
1件当たり損害額(千円)		1,548	137
1人当たり損害額(円)		526	175
出火率(件/人口1万人)		3.4	0.9

※管内人口は平成23年12月末現在100,126人(住民基本台帳人口)
※建物床は、建物の焼損床面積
※建物表は、建物の焼損表面積
(建物の焼損が部分的である場合)



●火災概況(表①)

特に建物火災とその他の火災が大半を占めています。主な出火原因は、たき火やストーブなど火気の取り扱いの不注意や始末によるものです。

その他の火災には、ごみの焼却中の延焼などが含まれています。ごみの処分は決められた方法による対応をお願いします。

●救助概況(表②)

出動件数と搬送人員が増加し、過去最高の記録となりました。

●警戒概況(表③)

主に交通事故が増加しています。自動火災報知設備の非火災報などや油漏洩、火災と紛らわしい行為が主に増加しています。

救急車の適正利用をお願いします

救急概況では、先述のとおり、救急車の出動件数の増加が目立っています。

現在の状況では、今後も救急件数の増加が見込まれますが、中には緊急性がない場合でも119番通報する人が見受けられます。

糸島市には救急車は4台しかありません。緊急性があり本当に救急車が必要な人への到着が遅れて、救える命が救えなくなることがないように、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

※緊急であるかと判断したときには、迷わず119番通報してください。

表② 救急概況

種別	区分	平成23年	増減
出動件数(件)	火災	1	-1
	自然災害	0	0
	水難	7	-5
	交通	360	24
	労働災害	26	12
その他	運動競技	26	14
	一般負傷	484	39
	加害	18	2
	自損行為	38	-15
	急病	1,848	-22
搬送人員(人)	管内転院搬送	104	15
	管外転院搬送	601	35
	医師搬送	0	0
	資器材搬送	0	0
	その他	0	-1
計		3,513	97
1日平均		9.6	0.2
性別	不搬送	172	-8
	男	1,794	17
	女	1,594	73
	計	3,388	90
	死亡	1	-2
程度別	重症	522	64
	中等症	1,708	-78
	軽症	1,157	106
	計	3,388	90
	1日平均	9.3	0.3

※死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
※重症とは、傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
※中等症とは、入院を必要とし、重症に至らないものをいう。
※軽症とは、傷病の程度が入院加療を必要としないものをいう。

表③ 警戒概況

種別	区分	平成23年	増減
自動火災報知設備の非火災報	出動件数	16	4
	活動件数	10	1
	増減	3	3
	油漏洩	15	3
	ガス漏洩	0	-2
自然災害	出動件数	0	-7
	活動件数	0	-7
	増減	2	-2
	火災と紛らわしい行為	13	5
	薬品などの漏洩異臭	1	0
その他	出動件数	11	-4
	活動件数	10	0
	増減	6	5
	ヘリコプター搬送支援	21	15
	その他	6	5
合計		77	-2

表③ 救助概況

種別	区分	平成23年	増減
火災	出動件数	0	0
	活動件数	0	0
	増減	6	6
	交通	19	4
	水難	5	-4
自然災害	出動件数	0	0
	活動件数	0	0
	増減	0	0
	機械	1	-2
	建物	0	-1
ガス酸欠	出動件数	0	-1
	活動件数	0	-1
	増減	0	-1
	その他	15	6
	合計	40	2

詳しい内容は、お尋ねください。 問い合わせ 糸島市消防署警備課 ☎(322)4222

表1 平成24年度所得割率・均等割額・賦課限度額

	平成24・平成25年度	平成22・平成23年度	増減
所得割率	10.88%	9.87%	1.01ポイント増
均等割額	55,045円	52,213円	2,832円増
賦課限度額	55万円	50万円	5万円増

●図1 保険料額の算出方法

保険料(年額)	=	均等割額	+	所得割額
		55,045円		総所得金額等 - 33万円 × 所得割率 10.88%

保険料は、年額55万円が上限です。
※1「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入—公的年金等控除」、「給与収入—給与所得控除」、「事業収入—必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。

表2 均等割額の軽減

均等割額軽減割合	軽減後の均等割額(年額)	同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額(※3)の合計額
9割軽減	5,504円	[33万円以下]かつ「被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他の所得がない」
8.5割軽減	8,256円	33万円以下
5割軽減	27,522円	[33万円+24万5千円×世帯主を除く被保険者数]以下
2割軽減	44,036円	[33万円+35万円×被保険者数]以下

※2「世帯」とは、4月1日時点の世帯(年度途中で75歳になる人、県外から転入された人などはその時点)が基準となります。

※3「軽減対象所得金額」とは、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入—公的年金等控除—15万円」となるなど、例外があります。

表3 所得割額の軽減

所得割額軽減割合	被保険者の総所得金額等
5割軽減	91万円以下

表4 被用者保険の被扶養者であった人の軽減

均等割額軽減割合	軽減後の保険料(年額)
9割軽減(所得割額はかかりません。)	5,504円

※4「被用者保険」とは、全国健康保険協会管掌保険、組合管掌保険、船員保険、共済組合をさします。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

問い合わせ 糸島市国保年金課 ☎(332)2071

福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎(651)3111

後期高齢者医療制度の保険料は、福岡県後期高齢者医療広域連合で決定されます。今回の改正は、後期高齢者医療制度の保険料は2年に一度改正されます。

正の結果、平成24・25年度の所得割率と均等割額は、表1のとおりとなります。
●保険料額の算出方法
被保険者ごとの保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均

等割額」と、被保険者の総所得金額等(※1)に応じて負担する「所得割額」との合計額になります。
●平成24年度の保険料軽減措置
均等割額 世帯(※2)の所得等に準じて、保険料均等割額は、表2のとおり軽減されます。

●所得割額 被保険者の所得に応じて、保険料所得割額は表3のとおり軽減されます。
●後期高齢者医療制度に加入する前日まで被用者保険(※4)の被扶養者だった人 保険料は、表4のとおり軽減されます。

●保険料額の通知について
保険料額の詳細が記載された「平成24年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」は、7月に送付予定です。

平成24年度および平成25年度の
後期高齢者医療制度の保険料率が決まりました

いとしまエコライフのススメ ～今日からあなたもエコ達人～

No.11

学ぼう ごみのこと①～ごみ集積所～

みなさんが使う、ごみ集積所。きちんと管理していますか。

集積所はいつもきれいに

ごみ集積所は、掃除などの当番を決めて、みんなで清潔に保ちましょう。



みなさんの協力が不可欠です

生ごみは水を切って捨てましょう

ごみの悪臭を防ぐため、生ごみの水切りを心がけましょう。集積所の清潔保持はもちろん、ごみ減量にもつながります。



水切りに抵抗がある人は、食品トレーなどに乗せ、乾燥させてから捨てましょう

猫やカラスなどの対策をしましょう

猫やカラスがごみを荒らす—そんな苦情が市に寄せられています。ごみ出し時間の厳守やネットをかぶせるなどの対策をしましょう。

補助制度を活用しましょう

集積所を設置、整備するときには市の補助制度があります。詳しくは問い合わせください。

ごみを
分けて
資源に

可燃ごみの
量の増加

平成22年4月～平成23年2月	23,148トン
平成23年4月～平成24年2月	23,473トン
前年比	+1.4%

問い合わせ

糸島市生活環境課
☎(332)2068
FAX(321)1139

こころコラム

「だから、時々立ち止まって考えたい」

～行政区研修会から～

社会人権同和教育指導員 龍 富美男

「差別はなくならない」

昨年度、市内162行政区のうち、およそ100か所で行った行政区研修会を開催していただきました。ここでは、行政区研修会を振り返って学んだことや感じたことを述べてみます。

アンケートから

研修会後のアンケートで、「知っているのと知らないのとでは大きな違い。今日学んだことをこれから生かしたい」というように学びや発見を日常につなげて行動しようという気持ちを書かれていたり、うれしい気持ちになりました。

一方、差別はなくならないのよう、口に出して言にくいことを書かれることもあります。市民のみなさんの声として、どちらも

貴重なご意見だと思っております。

アンケートにこう書いてあるとき、二つの違う立場があることに気づきます。

一つの立場は、「人間は差別やいじめをなくするよう」に出来ていて、学校でも職場でもいじめはある。いじめも差別もなくならない」という考え方です。だから、こういう研修会を何回やっても同じ二逆に余計なことを知って、ろくなことはない」という声につながるのかも知れません。

もう一つの立場は、まったく逆です。「差別やいじめはなくならない。私たちは、すぐに人のせいになり、自分より厳しい状況にある

人と比べて、自分の方がまだましだと思える弱さを持っている。だから、時々自分身や周りの人のことを考える場がある」ということはたいせつなことという考え方です。

うまくいっているときは心にゆとりがあり、人の嫌がることを言わない心遣いができても、一旦、問題を抱えたり、思いどおりにならない事が続く、ついに八つ当たりしたり、自分を正当化するような言い方をしてしまうことがないでしょうか。

最後にステキな高校生との出会いを紹介します。彼女が書いた人権作文に「私は人のせいにしない生き方をしようと思います」という一節がありました。

自身の中にある弱さ認め、真摯に向き合っている人のせいにしない生き方を選ぶことが、差別やいじめをなくしていくことにつながるという考え方、生き方です。人としてたいせつなことを学ばせていただきました。

子宮頸がん予防ワクチン、 ヒブワクチン、 小児用肺炎球菌ワクチンの 接種期間を延長します

平成23年度に引き続き、平成24年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)も対象者は、公費(無料)で接種ができます。

予診票について

予診票は、個別接種協力医療機関または健康づくり課窓口でお渡しします。体調のよいときに、母子健康手帳をご持参の上、個別接種協力医療機関で接種を受けてください。予防接種済証や母子健康手帳は、重複接種などの事故を防止するため、たいせつに保管しておいてください。

平成24年度の対象者

子宮頸がん予防ワクチン

対象者 平成7年4月2日～平成12年4月1日生まれの女子
ただし、平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの人、平成24年3月31日までに、1回以上接種を受けた人に限り、引き続き平成24年度においても、公費で接種ができます。

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

対象者 生後2か月以上5歳未満の乳幼児

※詳しくは、健康づくり課にお問い合わせください。

問い合わせ

糸島市健康づくり課 ☎(332)2069

下水道事業受益者負担金(分担金)の 申告と排水設備工事のお願い

下水道は、快適で住みよいまちづくりを進めるために欠かせない施設です。新たに下水道が利用可能になった区域のみなさんは、下水道事業受益者負担金(分担金)の納付や排水設備の工事が必要になります。

利用開始区域
次の区域の一部
〔公共下水道〕
瀬田三丁目、浦志、丁目、泊、油比、多、東、加布里、香刀、八島、蔵持、有田、井原、三雲、曾根、東、白糸、川付、長野、本、高上、山北、三坂、井原、高来寺、大同、高祖

受益者負担金(分担金)の申告

対象区域内の土地所有者は、受益者負担金の申告が必要です。4月に対象区域となった土地所有者に対して、受益者申告書を送付します。該当する人は、期限までに必ず申告してください。

申告期限 5月1日(火)
提出方法 返信用封筒で郵送、または業務課窓口へ提出
納付書送付 7月初旬

※一括納付期限は7月末まで
排水設備工事は早めに
対象区域では、家庭から出る雑排水を下水道に流すため、排水設備とトイレの水洗化工事を速やかに行ってください。

特にトイレは、公示後3年以内に水洗化することが法律で義務付けられています。浄化槽を利用している家庭も下水道へ接続してください。

工事は市指定工事店で
排水設備工事は、糸島市排水設備指定工事店のみ行うことができます。

また、工事を促進するため、次の制度を設けています。
①排水設備等改造補助金制度
②水洗便所改造資金融資あっせん制度
ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

糸島市業務課
☎(332)2120
糸島市下水道課
☎(332)2083

暮らしの 情報

日	月	火	水	木	金	土
4月	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30

納期内に納めよう

4月の納期

固定資産税	1期分
保育料	4月分
市営住宅家賃	4月分
水道料金・下水道使用料	1期分

第67回国体 ショートトラック 競技 2位 糸島高校3年生 辰巳 香子さん

1月1日号のフレッシュ糸島で紹介した糸島高校2年生(当時)の辰巳香子さんが、1月31日から2月1日にかけて行われた第67回国体のスケート競技ショートトラック(500m、1000m)で総合2位に輝きました。

辰巳さんは、オーストラリアで2月24日から行われた世界ジュニア大会にも出場。初出場だった今年は、残念ながら予選敗退に終わりましたが、「来期も日本代表に選ばれるように頑張る、今度こそは勝ちにいきます」と気合十分に語ってくれました。



国体で表彰を受ける辰巳さん(写真左)

子どもの養育費に関する 電話相談を受け付けます

母子・父子家庭や離婚協議中の人を対象に養育費の電話相談業務を実施しています。

相談料 無料

相談ダイヤル

福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(春日市)

☎(584)39331

受付時間 平日9時～16時

問い合わせ

福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(春日市)

☎(584)39331

母子・父子家庭を対象に 就業支援相談会を行います

母子・父子家庭や母子家庭だった寡婦を対象に就業支援のための無料相談会を行います。

相談日 毎月第2水曜・金曜

日10時～12時(祝日、年末年始を除く)

※事前予約が必要です。

面談会場 糸島市ふるさとハロ

ーワーク(伊都文化会館南側)

予約問い合わせ

福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(春日市)

☎(584)39331

暴力団被害者集中相談を 行います

暴力団による暴力等被害者の早期救済を目的に、警察、弁護士会、県選出センターなどが連携して、面接、電話による集中相談を行います。暴力団等から不当な要求や嫌がらせがありまじらな、迷わずご相談ください。

日時 4月21日(土)10時～

日時

4月21日(土)10時～

①10年以上無事故・無違反運転

②刑事罰等を10年以上受けていない

③現在も継続的に自動車を運転している

提出書類

①優良運転者申請書

②無事故無違反証明書

③運転免許証と交通安全協会会員登録の写し

④糸島市以外で受賞した人は、表彰状の写し

※①は交通安全協会事務局窓口

に用意しています。

※②の申請用紙は交通安全協会事務局に用意していますが、取得まで約1週間かかります。また、発行手数料として6300円

必要です。

申込期限 5月7日(月)

※表彰の種類によっては受賞者数に制限があります。

問い合わせ 提出先

糸島市交通安全協会(糸島警察署内)

☎(322)2626

二文交番の建て替え工事が終了しました

二文交番は、昨年10月から建て替え工事のため、元JAバンク深江支店で業務を行っていましたが、3月30日に工事が終了し、元の場所へ移転しました。

場所

糸島市二文深江525-1

真名子木の香ランド 樋の口ハイランド

一部休園のお知らせ

4月1日から、真名子木の香ランドと樋の口ハイランドが民営化され、「フォレストアドベンチャー糸島」として、自然の中で子どもから大人まで楽しめる施設となります。

これに伴い、工事や整備を行うため、次の期間は休園します。ただし、真名子木の香ランドの大研修棟と小研修棟については利用できます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

休園期間 4月1日(日)～6月30日(土)

オープン予定 7月

問い合わせ
ネイチャースピリット
☎(326)6232



16時

場所 福岡市暴力団放運動推進

センター(福岡市役所2階)

相談電話番

☎711-4076

問い合わせ

(公財)福岡県暴力団放運動推進

センター

☎(650)8938

司法書士による無料法律

相談会 気軽に相談ください

振り込み詐欺や架空請求などの悪質商法、多重債務、相続、遺言など身近な法律トラブルについての相談会です。事前予約は不要、秘密も厳守されます。

日時 4月14日(土)10時～

13時

会場 伊都文化会館

問い合わせ

糸島警察署

☎(322)0110

都市計画課の縦覧

県および市では、次のとおり都市計画案の縦覧を行います。

都市計画案の縦覧

前原都市計画区域

①区域区分の変更(県決定)

②用途地域の変更(市決定)

③都市計画道路の変更(市決定)

④土地地区面整理事業の決定(市決定)

⑤地区計画の決定(市決定)

縦覧

日時 4月3日(火)～4月

17日(火)

8時30分～17時15分(県庁に

ては17時45分まで)

※開庁日を除く

意見書の提出

今回の都市計画案について、福岡県知事および市長宛てに意見書を提出することができます。

提出期限 4月17日(火)まで

(必着)

縦覧場所・意見書配布場所

意見書受付場所

県都市計画課および糸島市都市

計画課

福岡県司法書士会福岡西支部

☎(845)5822

手話を体験してみませんか

手話をとおして自己紹介や簡単な会話ができるようになるための学習会を行います。手話の魅力に触れてみましょう。

日程 4月12日(日)19時26日

5月10日・17日(木)(全5回)

時間 10時～11時30分

場所 波多江公民館

定員 20人(先着順)

講師 聴覚障害者2人、波

多江手話サークル代表(片山)

テキスト代 1000円

申込先 波多江公民館

☎(322)1614

問い合わせ・主催

波多江手話サークル代表(片山)

☎(322)6102

糸島市人権センター 休館日変更のお知らせ

市人権センターは、平成24年4月から休館日を変更します。ご利用の際にはご注意ください。

【変更後】月曜日

【変更前】日曜日

問い合わせ

糸島市人権センター

☎(322)5095

優良運転者を表彰します

糸島警察署と糸島市交通安全協会では、優良運転者などの表彰の申請を受け付けます。

表彰申請 地区連名・県連名・管

区連名・緑十字銅章(4種類)

資格要件

春の交通安全運動・安全安心まちづくり運動を実施します。期間中は「JR駅や商業施設などでキャンペーンを行いますので、みなさんのご理解・ご協力をお願いします。

運動期間 4月6日(金)～4月

15日(日)

運動の趣旨

①子どもと高齢者の交通事故防

止

②青少年の非行防止

③地域ぐるみによる犯罪のない

まちづくり

運動の重点

①飲酒運転の撲滅

②全座席のシートベルトとチャ

イルドシート正しい着用の

徹底

④万引きの防止

⑤シンナー乱用の防止

⑥市民を巻き込んだ凶悪事件の

撲滅

問い合わせ

糸島市危機管理課

☎(332)2110

危険物取扱者試験の案内

試験日 6月17日(日)

試験種類 全種類(甲・乙・丙)

糸島市図書館
☎(321)1432
FAX(321)1632
http://www.lib-toshima.jp/

都市計画マスタープラン
ワークショップ参加者募集

市では、おおむね20年後のまちづくりの方針を示す都市計画マスタープランを策定中です。このたび地域別懇話について、地域のみならず一緒に考えるための懇話会を開催します。その懇話会に参加していただける人を募集します。

懇話会は、校区ごとに2回ずつワークショップ形式で行います。開催日時・場所などは未定ですが、4月下旬から7月中旬にかけて市内の校区公民館で実施する予定です。

募集内容
①小学生高学年以上で2回参加していただける人
②15校区で各10名ずつ
※応募者多数の場合は抽選
応募方法 はがき、FAXで受け付けます。住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、都市計画課まで郵送またはFAXで申し込みください。

応募期限 4月11日(水)(当日)

消印有効
申し込み・問い合わせ
糸島市都市計画課
(〒819-1192糸島市建設都市部都市計画課)
☎(332)2077
FAX(332)1311

ドリームトレイサーのスタンプを募集します

ドリームトレイサーは、市内の小学生を対象にキャンプ、登山、野外活動などとおとした体験と学校や学年の枠を超えた仲間づくりの機会を提供する事業です。2泊3日の九重キャンプなど、年6回程度の事業を行っており、市民などで構成されるボランティアスタッフの協力により企画・運営されています。今回、一緒に子どもたちの指導や事業の企画・運営を行うスタッフを募集します。資格経験などは問いません。糸島市の次



規律訓練の様子



九大サークルとの交流事業

糸島市の交通事故・火災発生状況(2月中)

交通事故		火災発生	
件数	57	件数	5
死者	0	建物	1
傷者	74	その他	4
		救急車出動	271

お詫びと訂正

4月2日から全戸配布する「健康情報誌」掲載の歯科医療機関一覧のうち、大塚徹夫歯科医院が3月31日をもって閉院しました。お詫びして訂正します。

問い合わせ 糸島市健康づくり課 ☎(332)2069

編集後記

3月15日、厳寒な雰囲気の中で行われた中学校卒業式を取材。両親・先生・友だちなど、お世話になった人々への感謝の思いが溢(あふ)れる卒業生代表の答辞や、堂々と胸を張っての校歌斉唱。多感な時期で、悩み戸惑うこともあったでしょうが、この日はみんな「はつたつ」とした姿でした。

義務教育を終え「これからは、自分の道を自ら力強く切り開いていく」という決意が漲(みなぎ)り、とても頼もしく感じられました。(三嶋)

糸島市の人口(2月末現在)

校区名	人口(人)	男性(人)	女性(人)	世帯数(世帯)
波多江	12,183	5,824	6,359	4,742
東風	7,926	3,935	3,991	3,061
前原	10,831	5,065	5,766	4,243
前原南	8,806	4,103	4,703	3,525
南風	8,739	4,185	4,554	2,899
加布里	7,584	3,592	3,992	2,914
長糸	2,160	1,021	1,139	764
鹽山	3,835	1,866	1,969	1,397
怡土	7,496	3,662	3,834	2,765
一貫山	3,621	1,705	1,916	1,293
深江	5,368	2,485	2,883	2,042
福吉	4,167	1,944	2,223	1,514
可也	9,019	4,318	4,701	3,177
桜野	2,735	1,302	1,433	924
引津	5,622	2,638	2,984	2,073
合計	100,092	47,645	52,447	37,333
先月比	-25	-15	-10	22

試験会場 福岡大学
受験の申請方法 願書またはインターネットによる申請
申請期間 4月16日(月)～4月27日(金)
※郵送は、4月27日(金)消印有効
申請先 (財)消防試験研究センター福岡県支部 〒812-0034福岡市博多区下呉服町1-15ふくおか石油会館3階
願書配布場所 糸島市消防本部
予防課および消防署前原志摩・二丈出張所 4月4日(水以降)
●試験準備講習会を行います
講習日 6月9日(土)、10日(日)
場所 消防本部3階研修室
問い合わせ
糸島市消防本部予防課
☎(332)4222

平成24年度固定資産税
納税通知書を送付します
糸島市内で平成24年1月1日に、固定資産(土地・家屋・償却資産)を持っている人に固定資産税納税通知書を送付いたします。
納税通知書送付予定日
4月9日(月)
●固定資産税の減免について
天災その他特別な事情がある場合は、次の固定資産の減免が必要であると認めるものについて

は、所有者に課する固定資産税を減免しています。
①貧困により生活のための扶助を受ける人の所有する固定資産
②公民館や児童公園など公益のために直接専用する固定資産(有料で使用するものを除く)
および、1月2日以降に国・地方公共団体が買収または寄付を受け、公用・公共の用に供するもの
③災害により著しく価値を減じた固定資産(火災などによる)
減免を受けようとする人は、納期限の7日前までに税務課へ提出の申請書に必要事項を記入し、その減免を受けようとする事由を証明する書類を添付して提出してください。
問い合わせ
糸島市税務課
☎(332)2094

図書館からのお知らせ
●YA(ヤングアダルト)
本研究会委員募集
図書館では、現役中・高校生が選ぶ、ティーンエイジャー向けの「おすすめ本リスト」を作成しています。そこでヤングアダルト(YA)の人に、読んで欲しい

本を選んでくれる中、高校生を募集します。
活動内容 2か月に1回程度の会合で、おすすめ本のリストアップ。
任期 1年間
※報酬などはありません
応募条件
①本を読むのが好きで、リスト作成に関心がある人
②会合に必ず出席し、1年間をとおして活動できる人
※第1回は5月下旬を予定
③市内の中学校・高校に通学する生徒
定員 8人(各中学校・高校から1人)
締め切り 4月25日(水)
申込方法 電話・FAXで申し込み
※応募者多数の場合は抽選
子どもの読書ネットワーク
糸島の会員募集
ネットワーク糸島では、一緒に子ども読書を推進する読書ボランティアを募集しています。イベントや研修会などを通して、会員のスキルアップや情報交換を図ります。か
年会費 団体5,000円
個人2,000円
問い合わせ
糸島市生涯学習課
☎(332)2092

春の読書まつり開催
図書館では、子ども読書の日にちなみ「春の読書まつり」を行います。
※下表のとおり
定例おはなし会
日時 4月14日(土)、28日(土) 11時～11時30分
内容 絵本の読み聞かせなど
対象 小学校3年生くらいまで
※開催場所は、糸島市図書館おはなしのへや

主催	日時	場所	内容	対象	その他
糸島市図書館(ぱびるす館)	4月21日(土) 10時～12時	伊都文化会館視聴覚室	人形劇「ブレーメンの音楽隊」おはなし会「オセアニアと中南米のおはなし会」	幼児から小学校低学年くらいまで	定員無
二丈館(雑誌閲覧室)	4月22日(日) ①10時15分～10時45分 ②11時～11時40分	二丈庁舎2階	①小さい子のおはなし会 ②大きな子のおはなし会	①未就学児くらいまで ②小学校低学年くらいまで	定員無
志摩館	4月22日(日) 13時30分～14時30分	志摩庁舎第二庁舎会議室1(志摩館の上階)	上映会 作品「そくそく村のオバケたち」	小学生以下(小学生未満は保護者同伴)	先着50人

いとしま Event Guide in Itoshima

講座&イベント案内



フラワーアレンジメントの様子

糸島わいわいフェスタ2012 ～ボランティア みんなの笑顔に 会える場所～

市内で活動するボランティアのみなさんによるイベントや食パザー、手作りの販売などを通して、もっとボランティアや福祉の活動を知ってもらうことを目的に開催します。お子さんや高齢者など、誰でも楽しく参加できるお祭りです。みなさんの参加をお待ちしています。
【内容】ステージ、食パザー、物品パザー、フリーマーケット、スタンプラリー、抽選会ほか

JR筑前前原駅北口より無料送迎バス運行
(9時20分、10時20分、11時20分、12時20分、13時20分 帰りの便あり)

4月22日(日)10時～15時

会場 健康福祉センターふれあい 志摩中央公園プロムナード
〒804-0001 糸島市社会福祉協議会 ☎(327)3514

ファームパーク伊都国 自主講座参加者募集

和気あいあいとした雰囲気の中で、
あなただけの作品づくりはいかがですか。

伊都 楽陶塾
高取焼第15代亀井味楽氏から学ぶ陶芸教室です。

日曜日(不定額)5月27日～
(10時～17時)年3クール
年費1,000円
※別途1クール6,000円
代表:久保田 ☎(332)1188

フラワーアレンジメント

野山の草花やファームパークで販売している花でオリジナルの作品づくり。

第1・3火曜 4月3日～(10時～13時)
第1火曜(初級)1,500円
第3火曜(中級)2,000円
※花代、オアシス代別途
代表:大神 ☎(322)7143

炎の里 陶芸講座

陶芸に関心を持ち、心魅せられた仲間です。作陶成形、素焼、釉掛、本焼成をとおしての作品づくり。地域の小学校や公民館などで陶芸教室のボランティア活動も展開中。

不定期4月5日(木)～(9時～16時)
入会金10,000円、年費12,000円
代表:中山 ☎(323)5940

遊画会とオペラ会の合同水彩画展

波多江公民館及び東風公民館の水彩画サークルに所属する総勢20人が、初めて合同で展示会を行います。大小合わせて約40点の作品を展示します。

4月17日(火)～4月22日(日)9時～17時
(初日は12時から、最終日は15時まで)
会場 伊都国歴史博物館 無料
代表:遊画会 川上利男 ☎(323)6656



山崎 李 パッサム・クラヴィアのタペ アンナ・マクダレーナのためのクラヴィア小曲集 全25曲

「音楽の父パッサム」が、自身の子どもたちのクラヴィア(ピアノの前身)教材として作曲した曲を、身近なピアノ演奏で地域の人に届けます。



演奏者:山崎孝幸(ハリ在任)
長年にわたりピアニスト、教育者、研究者として活躍。東京藝術大学音楽学部音楽科卒業、専攻科修了。くらしき作楽大学名誉教授、ハンガリー共和国文化勲章受章。

4月20日(金) 東風公民館コミュニティセンター 無料
※150人(事前の申し込みが必要)
18時30分開場 19時開演
代表:パルトーク研究会 村田 ☎090(8356)6651

農力体験フェスタ

いろいろな「農力」体験イベントがめじろ押し。ご家族、ご友人と一緒にぜひご参加ください。

【イベント内容】
収穫体験(イチゴ・タケノコなど)
1日体験(ソーセージ作り体験、そば打ち教室など)、花の寄せ植え体験、陶芸体験、ペラダ農園体験、お楽しみイベント(宝探し大作戦、試食会)、野外レストラン、青空市 など

※イベント内容は、変更する場合がありますのでご了承ください。

4月21日(土)・22日(日)
10時～15時
会場 西ファームパーク伊都国 ☎(322)7661
※毎週月曜日は休館日(月曜日が祝日のときは翌日が休館日)



名誉館長講座

邪馬台国への道

西谷 正 名誉館長

日本考古学界最大の謎、「邪馬台国」の実像に迫ります。



館長講話

奈良時代と西海道(九州)

榊原 英夫 館長

本格的な中央集権国家が成立する8世紀の日本に焦点をあてながら、私たちの住む筑紫を舞台とした激動の歴史を説明していきます。



回	期 日	内 容
1	4月15日(日)	邪馬台国登場 —魏志倭人伝の世界—
2	5月20日(日)	魏の洛陽城と邪馬台国 —魏志倭人伝の世界—
3	6月17日(日)	韓国と狗邪韓国 —魏志倭人伝の世界—
4	7月15日(日)	対馬国から一支国へ —魏志倭人伝の世界—
5	8月12日(日)	末盧国から伊都国へ —魏志倭人伝の世界—
6	9月16日(日)	奴国から不弥国へ —魏志倭人伝の世界—
7	10月21日(日)	投馬国 —魏志倭人伝の世界—
8	11月18日(日)	邪馬台国と狗奴国 —魏志倭人伝の世界—
9	12月16日(日)	倭国と韓国の乱 —魏志倭人伝の世界—
10	1月20日(日)	卑弥呼の墓 —魏志倭人伝の世界—
11	2月17日(日)	卑弥呼の鏡 —魏志倭人伝の世界—
12	3月17日(日)	倭の国々 —邪馬台国を求めて—

回	期 日	内 容
1	4月21日(土)	律令による政治 —律令五刑と令—
2	5月12日(土)	平城京と遷都の朝廷(とおのみかど) —奈良の都と建築の大宰府—
3	6月9日(土)	天武王の崩御(ゆううつ) —相次ぐ皇位継承者の喪失—
4	7月21日(土)	日本の大國意識 —東夷(とうい)の大王として振舞う—
5	8月18日(土)	大伴旅人と筑紫歌壇 —万葉歌に筑紫を垣見る—
6	9月8日(土)	藤原一族の台頭 —不比等(ふひとう)に始まる深謀遠慮—
7	10月13日(土)	大宰府の廃止と復興 —藤原氏の乱とその始末—
8	11月10日(土)	鎮西国家と大仏造立 —宇佐八幡大菩薩の目録み—
9	12月8日(土)	聖武天皇と光明皇后 —正倉院御物から見えるもの—
10	1月12日(土)	吉備真備(きびのみかど)と吉士城 —藤原氏の乱とその始末—
11	2月9日(土)	称徳(しょうとく)と大宰府と道鏡 —宇佐八幡宮神託事件の再来—
12	3月9日(土)	皇統の転換 —天武天皇から天智天皇へ—

両講座とも定員100名(先着順)、参加費200円(資料代)
申し込み・問い合わせ 伊都国歴史博物館 ☎(322)7083 FAX(321)9155

伊都国歴史博物館事業の人気メニューである
2つの歴史講座がスタートします。

伊都国歴史博物館 平成24年度博物館講座受講生募集

博物館だより



昨年度の講座の様子

平原王墓の国宝大鏡が7年ぶりに里帰り一般公開

会期 5月27日(日)まで ●開館時間9時～17時

九州国立博物館に出品されている平原王墓出土の国内最大鏡(11号鏡・直径46.5センチ)が一時里帰りし、博物館3階常設展示室にて展示公開されます。11号鏡は九州を代表する国宝文化財として、九州国立博物館での人気も高く、長期の出品となっていました。また、同館との展示交流事業の一環として地元での公開が実現しました。この他、三雲南小路土器出土の銅鏡、ガラス製垂飾ペンダント、金銅製四葉座金具(福岡県)

指定文化財)など、著名な副葬品20点の里帰りも実現し、展示室をにぎわわせてくれます。また、代わりに井原ヤリミ造遺跡出土の銅鏡、ガラス玉が同館に貸し出され、伊都国の紹介に役立ちました。

入館料 210円(100円) 高校生100円(50円) 65歳以上、中学生以下、障害者手帳をお持ちの方は無料(一内は団体料金)

休館日 月曜日(月曜祝日の場合、翌火曜日)



平原王墓出土「内行花文鏡(11号鏡)」

技を磨いて、 世界大会をめざします

前原西中学校 1年生(今春入学予定)
森 巴瑠香さん(12歳/前原中央)

2011年度 全日本エアロビクスコンテスト全国大会 優勝



昨年、東京で開催された、「全日本エアロビクスコンテスト」全国大会「フィットネス パフォーマンス部門」で見事優勝した森さん。現在、週3回市内で行われる教室(ホアシ フィットネス)で、楽しく練習を重ねています。

エアロビクスを始めたのは3歳の時。母親がエアロビクスを行う姿を間近に見て、自分もやってみたくて思ったそうです。得意技は、両足を真横に開脚した状態で、手の力だけで体を浮かせる「ストラドルサポート」。

「エアロビクスは、脚を上げて止まったり、脚を開いたまま飛んだり、いろいろな技があります。演技がしたいです」と、向上心も



メンバーと一緒に練習に励む森さん

技を使って笑顔で踊ることがとても面白い！練習は一度もつらいと思ったことはありません」と心底エアロビクスを楽しんでいるようです。「幼いころからずっと尊敬している人は、指導者の帆足さんやコーチのみなさん。私も、もつと技に磨きをかけて、キレがあるかっこいい演技がしたいです」と、向上心も

旺盛です。コーチの一人、帆足浩子さんは巴瑠香さんは控えめな性格ですが、コツコツと練習を積み重ねる努力家。その成果が動きに出て、結果的にみんなの手下となって引つづいていきます」と評価しています。



代表の帆足勉(ほあしつとむ)さん(前列右)とホアシフィットネスのみなさん

いとしまの出来事

糸島産ラー麦100%ラーメン誕生

伊都菜彩、Aコープ、市役所内売店で好評発売中

九州大学・JA糸島・糸島市が連携して開発を進めてきた、糸島産のラーメン用小麦を100%使った「糸島ラーメン」が3月8日に発売されました。

麺は、半生タイプの細麺で、「コシがある」「色がきれい」「ラー麦本来の風味を味わえる」といった特徴があり、スープは幅広い年齢層を対象にしたあっさり系の豚骨です。

発売日に行われた臨時記者会見と試食会では、本格的な味にみなさんが舌鼓を打っていました。



1袋(2食入)は450円、1箱(10食入)は2,200円で販売

いとゴンを使ったアイデア商品第1号

ダスキン福岡が「いとゴンマット」をレンタル開始

市のイメージキャラクター「いとゴン」を使った可愛いフロアマットをダスキン福岡が商品化され、市役所に寄贈されました。

同社を代表して横尾さんは「いとゴンが発表された時から、糸島のPRにつながる商品を考えていました。全国的にも珍しいご当地マットをぜひ愛用してください」と笑顔で語りました。

市役所本庁舎の玄関にも設置していますので、ご来庁の際はぜひご覧ください。



左のマットは、市の花ハマボウと雲山川、可也山をイメージしたもの

震災から1年…糸島からエールを

東日本大震災復興支援チャリティコンサート

東日本大震災からちょうど1年の3月11日、伊都文化会館で「糸島からエールを」をテーマにチャリティコンサートを開催しました。

出演者はすべて市内で活動する市民団体で、それぞれが被災地の人たちのことを思いながら選んだ曲を心を込めて歌い上げました。

会場には、復興支援に行った人たちが撮影した被災地の写真も展示され、コンサート終了後に多くの人たちが足を止めて見入っていました。



45万5,974円を義援金として被災地に寄付させていただきました



うちの子
紹介 20
大塚 彩音 ちゃん

(1歳/前原北)
智博さん・沙和さんの長女

いつも元気いっぱい、笑顔いっぱいの彩音。最近プールに行き始め、顔を水につけることができるようになりました。言葉もだんだん話せるようになってきて、毎日楽しく過ごしています。

おままことが大好きな彩音は、いつもボールとおたまとを持って、ママの真似事をします。これからもたくさん遊んで、家族の思い出を増やしていこうね。

市民のみなさん、お子さんへのメッセージをお待ちしています。
申し込み・問い合わせ/糸島市秘書広留 電話 (332) 2111